

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	団体役職員名簿	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 功労表彰対象者の選定資料とするため。 ・ 非常勤公務災害の対応のための資料とするため。 	
記録項目	団体名、団体における役職、氏名、住所、電話番号、当初就任時期、任期	
記録範囲	町関連団体の役職員	
記録情報の収集方法	各団体事務局からの名簿提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金支給事務台帳	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	令和2年度に実施した、全町民に対し1人当たり10万円を給付する特別定額給付金の支給事務に使用するため。	
記録項目	世帯主氏名、世帯員氏名、続柄、住所、電話番号、受給辞退の意思があるか否か、支給額、支給日、支給先口座	
記録範囲	特別定額給付金支給判定基準日時点で住民登録のある町民	
記録情報の収集方法	令和2年度特別定額給付金申請書を提出した町民	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務台帳	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度及び令和4年度に実施した、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給事務に使用するため。	
記録項目	世帯主氏名、世帯員氏名、続柄、住所、電話番号、世帯主及び世帯員の課税情報、受給辞退の意思があるか否か、支給額、支給日、支給先口座	
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給判定基準日時時点で住民登録のある町民	
記録情報の収集方法	住民票の届出情報及び令和3年度・令和4年度に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受給申請書を提出した町民	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		